


# CHOSHI PROFILE

## 2005

### 銚子信用金庫のすべて



 銚子信用金庫

「地域と共に歩む」  
それが私たちの使命です。

## 目 次

ごあいさつ	1
経営理念・ビジョン・行動指針	2・3
第七次3カ年計画の概要	4
事業の概況	5
リスク管理	6・7
銚子信用金庫と地域社会	8・9
社会的責任と貢献活動	10・11
トピックス／主な活動	12・13
営業のご案内	14・15
商品・サービスのご案内	16・17
リスク管理債権・金融再生法の開示債権	18・19
ペイオフQ&A	20・21
教育研修	22
組織図・役員一覧	23
総代の氏名	24
総代会	25～27
あゆみ	28
資料編	29～38
店舗のご案内	39

## ごあいさつ

平素より銚子信用金庫をご愛顧賜りまして、まことにありがとうございます。

この冊子「銚子信用金庫のすべて」は、当金庫の経営理念、経営方針および最近の業績のほか、業務ならびにサービスなどをわかりやすくご紹介したものです。本冊子を通じて当金庫に対するより一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸いに存じます。

さて、平成16年度の日本経済は年半ばかり年末にかけて足踏みがあったものの、堅調な輸出および企業設備投資に支えられて総じて回復基調を辿りました。

一方、当金庫の営業区域内におきましては、経済環境の回復の兆しが見えず、また、地価の下落が続くなど依然として低迷が続いております。

このような情勢下、当金庫においては、地域に根ざした金融機関として求められる役割および責任を果たすためには、まずは当金庫自身が経営の効率化を図り、強靱な経営体質を確立する必要があるとの判断のもと、店舗効率化などの経営改革に着手しました。

また、お客様の大切な預金を預かる金融機関として、資産の健全性を維持することは最たる責務であり、健全化なくしてはお客様からの真の信認は得られないとの認識のもと、16年度決算において抜本的な不良債権処理を実施しました。

さらに、信用金庫業界の事業中央機関である信金中央金庫に対して優先出資を発行することにより自己資本比率を向上させるとともに、繰延税金資産の取崩しを実施し、自己資本の質の向上を図りました。

これらの実施により、金融機関が共通して抱える資産の健全性、自己資本の量および質といった経営課題については、16年度決算にて解決をみたものと判断しております。

今後につきましては、更なる経営力の強化に努めるとともに、地域密着型金融を推進し、地域およびお客様に対する適切かつ円滑な金融サービスの提供を引き続き実施してまいります。

何卒、本冊子をご高覧いただきますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



理事長 大内 蒸平

# 経営理念・ビジョン・行動指針

## 経営理念



● 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

● 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

● 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

● 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客様と当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客様との関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域(お客様)との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』ということは、「地域(お客様)と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

● 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対して組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積、共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

● 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人(役職員)は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずで。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げた取組みを図ります。『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客様の…」 「当金庫の…」 「職員の…」 という言葉の全てを内包させています。



## ビジョン

---

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして信頼度 NO.1 を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしています。

なお、「近い将来」とは、当金庫が 100 周年を迎える 2010 年を想定しています。

## 行動指針

---

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客様へ向けての宣言としております。



## 第七次3カ年計画の概要

当金庫は、平成17年度より「創業的再出発」を図ります。

この「創業的再出発」とは、営業面および業務面での運営方法はじめ当金庫のあらゆる分野を抜本的に変革することを意味します。

第七次3カ年計画は、この「創業的再出発」の指針となるものであり、再出発にあたって必要とされる施策とそのスケジュールを盛り込んでいます。その主要施策は、次に掲げるとおりであり、収益体質の確立、資産の健全性の維持および自己資本の充実など、さらなる経営強化を目指しています。

1. 組織体制の再構築
2. 新人事制度の導入
3. 融資推進体制の整備
4. 収益力の向上
5. 財務の健全性の確保
6. ガバナンスの強化
7. 地域密着型金融推進計画の策定および実施

当金庫は、「創業的再出発」をキーワードに、これらの諸分野の課題を克服し、『確固たる経営基盤の構築』を目指します。



## 事業の概況

### [事業方針]

平成16年度の日本経済は年半ばから年末にかけて足踏みがあったものの、堅調な輸出および企業設備投資に支えられて総じて回復基調を辿りました。

一方、当金庫の営業区域内におきましては、経済環境の回復の兆しが見えず、また、地価の下落が続くなど依然として低迷が続いております。

このような情勢下、当金庫においては、地域に根ざした金融機関として求められる役割および責任を果たすためには、まずは当金庫自身が経営の効率化を図り、強靱な経営体質を確立する必要があるとの判断のもと、店舗統廃合などの経営改革に着手いたしました。

廃止店舗をご利用されていたお客様におかれましては、当該趣意をお汲み取りいただき、深いご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、お客様の大切な預金を預かる金融機関として、資産の健全性を維持することは最たる責務であり、健全化なくしてはお客様からの真の信認は得られないとの認識のもと、抜本的な不良債権処理を実施いたしました。

このため、多額の当期純損失を計上せざる得なくなりましたが、自己資本については信用金庫業界の事業中央機関である信金中央金庫に対して優先出資を発行することにより充実を図りました。

### [業績および決算]

業容面では、預金残高は個人向け国債へのシフトおよび店舗統廃合の影響などにより、前期比34,212百万円(6.6%)減少し479,495百万円となり、期中平残も同8,709百万円(1.6%)減少し510,737百万円となりました。

貸出金残高は資金需要の低迷および期末における償却の実施などにより、前期比24,248百万円(9.3%)減少し234,027百万円となり、期中平残も同21,877百万円(8.0%)減少し250,149百万円となりました。

収支面では、経費は前期比729百万円の削減が図られたものの、貸出金の低迷などにより業務純益は前期比547百万円(14.2%)減少し3,290百万円となりました。

また、不良債権処理のため、貸倒引当金繰入額6,144百万円および貸出金償却額6,436百万円を計上したことなどにより、経常損失9,823百万円、当期純損失11,398百万円を計上いたしました。

### [自己資本]

信金中央金庫への優先出資150億円の発行による自己資本の充実を図り、自己資本比率は前期比0.81ポイント増加の6.24パーセントとなりました。

また、繰延税金資産は前期比2,125百万円(73.0%)減少し基本的項目(Tier1)対比で6.9%となり、自己資本の質の向上が図られました。

### [事業の課題と展望]

今後につきましては、日本経済全体は総じて回復基調を維持するものと見込まれますが、当金庫の営業区域内におきましては引続き、経済の低迷が続くものと想定されます。

当金庫においては手を緩めることなく経営改革を行い、それによってなし得る収益体質の確立、資産の健全性の維持および自己資本の充実などのさらなる経営力の強化を背景として、地域およびお客様に対する適切かつ円滑な金融サービスの提供を実施してまいります。

# リスク管理

## [リスク管理]

現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。

当金庫におきましては、リスク管理規程を制定し、体系的なリスク管理体制の整備を図りました。同時に規程に定めた機能・運営を十全に果たすためリスク管理要領を作成、加えてリスク管理のためのマニュアルを制定し、リスク管理態勢の充実に鋭意努めております。

そのために、リスク管理態勢を点検・整備する管理資料として「銚子信用金庫リスク管理チェックリスト（以下、「チェックリスト」といいます。）」を作成し、リスク管理常勤会において、この「チェックリスト」により対応状況等を把握し、「評価等」を行い「今後の課題」を明確にし、進捗状況を管理しております。

当金庫の健全性の確保、リスク管理のさらなる充実に図るために、「チェックリスト」に掲げられた「今後の課題」を、年次経営計画へ織り込みリスク管理の適切な運営に努めております。

さらに、リスク管理の大きな課題である情報セキュリティにつきましては、当金庫の情報資産保護を目的に情報セキュリティポリシー等を策定し、情報セキュリティ委員会を設置するなど運用体制を構築・整備いたしました。

加えて、外部専門家のコンサルティングを受診し情報セキュリティの高度化を図っています。

また、リスク管理の重要性に鑑み、リスク管理の総合対応部署として、総合企画部内にリスク管理担当を15年10月に新設し、リスク管理体制を強化いたしました。

### ●信用リスク

信用リスクとは、信用金庫業務の根幹に位置するリスクで、貸出金が回収不能または利息が回収不能になるリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門と推進部門を分離し厳格な審査体制をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定め、信用リスク管理のためのマニュアルの整備を図るなど適切な運営体制の確立に努めております。

### ●金利リスク等

資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの変動がもたらす「価格変動リスク」、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫ではALM委員会を運営して、経済、金利見通しに基づき運用・調達の方針を策定しております。

### ●委員会等による審議

当金庫では、多岐にわたるリスクを総合的に把握・運営してゆく「総合的リスク管理」を基本として、常勤役員で構成するリスク管理常勤会において経営全般にわたる諸リスクを把握し、リスク管理の諸施策・計画について審議しております。

また、ALM委員会においては、経営環境の変化に伴い発生する金利リスク・流動性リスクを把握し、資金運用基準の見直し、金利予測、預金・貸出金利の設定などについて週1回審議しています。この委員会が審議された結果を踏まえ、常勤会において業務基本計画、収益計画の策定等が行われております。

さらに、情報セキュリティポリシー運用の中核として、情報セキュリティ委員会を設け、実効性の高い運用体制の構築を図っています。

今後もより健全な資産・負債のバランス、ならびにリスク管理態勢の充実に努めてまいります。

### ●事務リスク

事務リスクとは、事務・オペレーション上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

当金庫では監査部が定例的に臨店監査を実施する一方、営業店には店内照査の月例実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のために内部規程を整備するなど、事故の未然防止に万全の体制をとっております。また、各種研修を通じ職員の事務処理能力の向上に努めております。

### ●情報セキュリティ

情報セキュリティとは、お客様に係わる情報等の漏洩やシステムの不備等によりお客様や地域に多大な迷惑を掛けまいよう適切に管理していくことです。

当金庫の持つ情報資産を確実に保護することにより金融機関としての社会的責任を果たしていくとともに、実効性のあるシステム運用を図っています。



## [コンプライアンスに対する考え方と体制の整備（法令等遵守の態勢）]

### ●コンプライアンスについて

コンプライアンスとは、法令や社会規範等のルールを守ること、すなわち「法令等遵守」のことで、法令のみならず、社会一般に求められる倫理やモラル、金融機関内部の規程等を守ることにも含まれています。

銚子信用金庫では、平成11年4月に「銚子信用金庫は、コンプライアンス経営に徹する」旨を宣言いたしました。当金庫は法の正しい理解のもと、法令等遵守の姿勢を貫き、健全かつ適切な業務運営に努めています。

### ●銚子信用金庫のコンプライアンス体制について

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、平成12年1月1日に「銚子信用金庫の行動規準」・「コンプライアンス・マニュアル（法令等遵守の手引き）」を制定し、その内容について全役職員に周知徹底を図っています。

さらに、当金庫では、以下の諸施策を実施しています。

- ① 年度当初に、コンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を理事会において決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践をはかっています。
- ② 総務部を「コンプライアンス統括部署」とし、本部各部及び全店に「コンプライアンス責任者」を配置し、その役割を明確にしています。
- ③ 役員勉強会、コンプライアンス責任者研修会及び階層別集合研修を行うとともに各店において勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化に努めています。
- ④ 監査部の監査項目にコンプライアンスに関する事項を盛り込み、法令等遵守態勢が適切に機能しているかどうかについてチェックを行うこととしています。
- ⑤ 苦情や不祥事については速やかに統括部署に報告させるなどのコンプライアンスに関する報告体制を整備し、再発防止に努めています。

当金庫は、地域金融機関としての責任を果たすためにも、お客様に目を向けた経営を貫き、さらに、役職員一人一人が、コンプライアンスに徹した仕事に取り組むことにより、お客様から真に信頼される「地域の最良のパートナー」を目指しています。

### ●お客様からの苦情等処理体制

当金庫では、お客様から苦情等（ご意見、ご要望を含む）が寄せられた場合には、速やかに「コンプライアンス統括部署」に報告させる体制としています。このような申し出があった場合には、「信用金庫業界における苦情・紛争解決の促進体制」も活用のうえ、組織的に対応することとしています。また、苦情等発生の原因や因果関係の分析を行い、対応マナーの一層の向上、事務処理システムの改善等を図るなど、お客様から信頼される「選ばれる金融機関」となるよう努めています。

## [金融商品の販売等に係る勧誘方針]

金融商品販売法（金融商品の販売等に関する法律）は、金融商品の販売等に際して顧客保護を図り、金融商品の販売等に係る適正な勧誘のための措置について定め、「勧誘方針」の公表を求めています。

当金庫は金融商品の販売等に当たっては、金融商品の販売等に関する法律のほか、保険業法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して、適正な勧誘に努めています。

### 金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

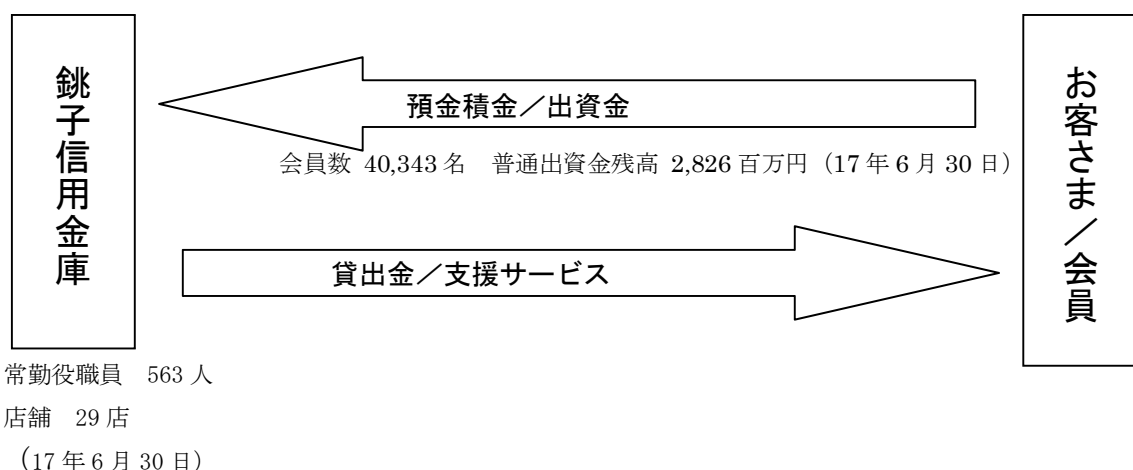
## 銚子信用金庫と地域社会

### ●当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、千葉、茨城両県にまたがる地域（25市8郡）を事業区域として、地域の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）をお守りするのはもちろんのこと、地域で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



### ●平成16年度の決算について

平成16年度の決算は、経費で前期比729百万円の削減が図られたものの、貸出金の低迷などにより業務純益は前期比547百万円(14.2%)減少し3,290百万円となりました。また、不良債権処理のため、貸倒引当金繰入額6,144百万円および貸出金償却額6,436百万円を計上したことなどにより、当期純損失11,398百万円を計上いたしました。

しかし、信金中央金庫への優先出資150億円の発行による自己資本の充実を図り、自己資本比率は前期比0.81ポイント増加の6.24パーセントとなっております。また、繰延税金資産は前期比2,125百万円(73.0%)減少し基本的項目(Tier1)対比で6.9%となり、自己資本の質の向上が図られました。

### ●お客様の預金について

当金庫の17年3月末の預金積金残高は4,794億円です。

お客様からお預かりした預金は、地域のお客様からの当金庫への「信頼の証」であると考えます。お客様のニーズに応じた各種預金商品を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品については、本誌16頁をご覧ください。

### ●地域のお客様への融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様への融資を基本として、地域中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。地域のお客様の資金ニーズに応えるために、設備資金に597億円、運転資金に791億円、住宅ローンに578億円、消費者ローンに245億円、地方公共団体に127億円をご融資しており、17年3月末の貸出残高は2,340

億円です。なお、当金庫で取扱っている商品については、本誌16 頁をご覧ください。

#### [貸出の運営方針]

- ① 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援してまいります。
- ② 大口に偏ることなく、多数のお客様にご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- ③ 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

### ●融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。17年3月末の有価証券の残高構成は、国債 78 億円、地方債 161 億円、社債 131 億円、株式 6 億円、その他の証券 138 億円となっております。

### ●地域の中小企業への支援について

#### 1. 中小企業金融の再生に向けた取組み

当金庫は、中小企業金融の再生に向けた取組みの一つとして、「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」を図るため、経営改善支援等の取組みを行っています。平成 16 年度の体制整備状況及び実績は次のとおりです。お客様の経営改善支援を通じて貸出資産の良質化を図ることを目的に 15 年 2 月に与信管理室を設置し、経営改善支援対象先に対し顧客実態調査を行い、貸出金の健全化、不良債権の発生防止に取組みました。16 年 11 月には審査部と与信管理室を統合し、経営改善支援対象先に対し、より木目の細かい対応をできるような体制としました。

[基本方針] 取引先企業の経営改善指導は地域金融機関の使命と認識し、企業の抱える経営上の課題、改善すべき事項について、取引先と共通認識にたつたうえで、経営改善計画を策定し、課題解決に努めます。また、経営改善計画の進捗状況について定期的な検証を実施します。

[取組内容] 経営改善支援先は、その他要注意先（与信額 20 百万円以上）、要管理先および破綻懸念先の中から経営改善支援の可能な先を選び、決定しました。

16 年 3 月末日までに、名寄せ後 91 先、17 年 3 月末日までに、名寄せ後 64 先、合計 155 先の経営改善計画を策定いたしました。

[支援先の改善内容] 前記の経営改善計画策定先のうち、15 年度に 13 先、16 年度に 20 先、合計で 33 先のランクアップが図れました。

#### 2. その他

お客様の身近な経営の課題にお応えする内容で「経営者セミナー」を開催しております。

現在実施している法律相談・税務相談のほか、地域の中小企業の経営を支援するため、中小企業再生支援協議会の機能の活用をはかる体制を整えております。

地域事業所の若手社員を対象に社員教育を代行する「若手社員研修会」を実施しています。



# 社会的責任と貢献活動

## 1. 銚子信用金庫の社会的責任

当金庫は創業より 90 余年、常に地域のみなさまと共に歩んでまいりました。信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。したがって、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に不可欠な金融機関であることが銚子信用金庫の使命であると考えます。

金融機関として、お客様のご預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域の中小企業の健全な発展のために、また地域住民の豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金をご提供し、地域経済の振興・発展に貢献することは、当金庫の大きな責任であるといえます。

そのためには、変化しつづける経済社会環境にあっても、堅実かつ健全な経営を維持し、地域のお客様の信頼に永続的に応えていける組織体制の整備を図っていくことも私ども銚子信用金庫の重大な責任であると考えます。

## 2. 社会貢献活動

近年、企業も一般市民と同様に「企業市民」として地域社会を担うという考え方が定着しつつあります。この企業が目指す「良き企業市民」という概念は、創立当初からの当金庫の理念そのものであるといえます。

当金庫の場合は、営業活動そのものが地域振興を目指すものであるともいえますが、併せて様々な地域貢献活動を通じて、豊かな地域社会の実現に努めています。

### ■ 地域振興を目指した行政との連携

本店所在地である銚子市においては、銚子市が主催する「銚子地域情報化推進協議会」、「銚子市産業振興協議会」などへ参加し、今後の行政施策についての提言策定等に参画するとともに、施策実現に向けた行政との連携についても模索しているところです。

また、平成 16 年度には千葉科学大学の開学を契機に銚子市が企画した地域商品券発行事業においても、当金庫は計画段階から参画し、市内取りまとめ金融機関として換金事務等の中心的役割を担っています。

### ■ 地域イベントの支援・参加

地域と共に歩むことを経営理念とする当金庫は、金庫として、また営業店ごとに様々な形で地元の行事・イベントなどに参加または支援を行っています。

各地域の祭礼参加やゴミゼロ運動、町内清掃活動、老人ホーム慰問など、その活動は地域住民と一体化しています。





■ 独自企画による活動

<p>若手社員研修会</p>	<p>地域事業所の若手社員を対象に、社員教育を代行する「若手社員研修会」を開催（毎年 4 月）しております。毎年、多くの事業所から参加のお申込みをいただき、過去 15 回の開催で延べ 236 事業所、527 名の方が受講されました。 研修の内容は、ビジネスマナー・電話応対・仕事の進め方などです。</p>
<p>経営者セミナー</p>	<p>地方経済が低迷を続ける中、少しでも地域事業経営者のみなさまに現状打開のヒントとなることを願い、平成 16 年 9 月、信金中央金庫総合研究所 主席研究員を講師としてお招きし、「現状を打破する経営改善（今必要なのは正しい現状認識に基づく具体的経営戦略）」と題して、第 2 回ちようしんきん経営者セミナーを開催いたしました。今後も状況に応じたタイムリーな企画でのセミナーを開催していく予定です。</p>
<p>文化講演会</p>	<p>過去 27 回にわたり文化講演会を開催しております。 「毎回、楽しみにしている」との声も多く聞かれるなど、地域に定着している企画のひとつです。平成 16 年度は、来場者も定員を超える盛況となり、TBS「ジャスト」などに出演中のエッセイスト・安藤和津（あんどわかづ）氏が「明日を素敵に生きるには」と題して、講演いたしました。</p>
<p>グランド施設の開放</p>	<p>当金庫所有のグランド施設を地域のみなさまに開放して、野球など様々な活動にご利用いただいています。</p>

■ 地縁・人縁の絆（きずな）をさらに深める金庫職員の活躍

当金庫が機関として様々な活動を行うとともに、個々の多くの職員が、地域の一員としてボランティア活動をはじめ、様々に地域と深く関わっていることも、当金庫の大きな誇りとするところです。

その活動は、町内会活動は勿論のこと、青年団、消防団をはじめ、地域のスポーツ振興（審判員、指導者など）、子供会活動、清掃活動など多岐にわたります。

■ さらなる展開を目指して

当金庫がこれまで発展できたのは、地域と共に生き、地域社会の発展に貢献してきたからであり、今後も地域との『共生』なくして当金庫の存続・発展はあり得ないと考えております。

したがいまして、営業活動による地域社会への貢献はもちろんのこと、独自の貢献活動についても、「銚子信用金庫ならではの」と地域の皆様に喜んでいただける活動をこれまで以上に積極的に展開していく所存です。



## トピックス／主な活動

### ●個人情報保護宣言について

銚子信用金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」（平成16年金融庁告示第67号）ならびにその他の関係法令等を遵守し、個人情報の機密性・正確性を確保いたします。また、その取組みについて継続的な改善に努めるため、「個人情報保護宣言」を策定し、平成17年3月25日に当金庫ホームページ上への掲載、営業店窓口での掲示およびリーフレットを配布することにより公表しています。

### 【個人情報に関するお問い合わせ・相談窓口】

銚子信用金庫 総務部 コンプライアンス担当

住 所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5-5 電話番号：0479-25-2100

F A X：0479-24-5335

Eメール：[info@choshi-shinkin.co.jp](mailto:info@choshi-shinkin.co.jp)

### ●「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

平成15年4月～17年3月までに、当金庫が取組んできた主な内容は次のとおりです。詳細については当金庫のホームページをご覧ください。

#### ◆ 中小企業金融の再生に向けた取組み

① 融資審査態勢の強化、② 政府系金融機関との情報共有、協調投融資等連携強化、③ 経営情報やビジネス・マッチング情報の提供、④ 要注意先債権等の健全債権化、⑤ 新しい中小企業金融への取組みの強化、⑥ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

#### ◆ 健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組み

① 資産査定、信用リスク管理の強化、② ガバナンスの強化等

#### 【計画の達成状況に対する分析・評価および今後の課題】

集中改善期間の2年間で一定の成果が見られたものの、当初計画の課題に対し、「信用格付システムの稼働」など一部に未達成の項目がありますので、これらを新アクションプログラムに織込むなど今後の課題として再設定し、計画達成に努めてまいります。

### ●インターネットバンキング・サービス

インターネットバンキング・サービスは大きく分けて、「個人向けサービス」と「法人（個人事業所を含む）向けサービス」の2種類です。

当金庫のインターネットバンキング・サービスの特長は以下のとおりです。

- ①個人向けサービスは、携帯電話・パソコンの両方からご利用いただけます。
- ②1年365日ご利用いただけます。（サービス内容の一部、利用時間帯に制限はあります。）
- ③マルチペイメントネットワークによる「税金・各種料金の払込み」サービスに対応しています。
- ④高度なセキュリティ対策が施されています。
- ⑤振込手数料は、窓口、ATMでのお振込みより、大幅に割安です。
- ⑥法人向けサービスでは、複数の振込み（総合振込・給与振込）を一度に処理できる「データ伝送サービス」もご用意しています。



## ●主な活動

お客様のご要望に応えるべく、千葉県信用保証協会提携ローン「ダッシュ 5000、スパート 3000」の発売、無利息型普通預金（決済用預金）の導入などさまざまな活動を行いました。

トピックス	開始日（期間）	内容
「振り込み詐欺」を未然に防止	通年	「振り込み詐欺」の被害が相次ぐ中、当金庫では被害防止の体制を強化しました。その結果、多くの被害を未然に防止し、お客様の大切な財産をお守りすることができました。これにより、16年度は年間で9店舗が地元警察より表彰されています。
優遇ポイントにより住宅ローンを金利優遇	平成16年4月1日～平成17年3月31日	お取引の状況に応じて当初3年間の固定金利を優遇する住宅ローンを発売しました。
住宅ローン日曜相談会を開催	平成16年6月	当金庫東金支店では、毎月第2日曜日にお客様向け「住宅ローン相談会」を開催しています。
「しんきん景況レポート」の提供開始	平成16年7月	当金庫営業区域を中心に地域の景況を毎月レポートとしてまとめ、事業者のみなさまに配布しています。
住宅業者による住宅ローン代行申込の受付開始	平成16年7月20日	住宅ローンの事前申込を住宅業者がお客様に代わって代行申込みする「申込事務委任」を開始しました。
農業者向け無担保ローン「みのり」発売	平成16年9月1日	当金庫の営業区域は、主要産業として農業が大きなウェイトを占めています。農業者への営農資金を支援する無担保のローンを発売しました。
「ちょうしんきんアパートローン」発売	平成16年9月1日	アパート建築に関する資金需要に、お応えするための商品です。 資産運用可能な土地をご所有の個人及び法人を対象に、当金庫住宅ローン基準金利を基本とした、ご利用しやすい商品となっています。
千葉県信用保証協会提携ローン「ダッシュ 5000」「スパート 3000」発売	平成16年10月1日 平成16年11月1日	千葉県内で2年以上の業歴を有している法人を対象に千葉県保証協会が保証する無担保の融資です。 運転資金および設備資金を対象とし、ご融資期間は最長5年までとなります。 スコアリングシステムによる判定で、お申込み後平均3営業日程度でご融資の回答をいたします。
「無利息型普通預金」（決済用預金）の導入	平成16年11月15日	平成17年4月以降のペイオフ全面解禁後も引き続き預金保険制度により全額保護の対象となる預金です。これまでの普通預金と同様に公共料金の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。 現在お持ちの普通預金からのお切替えも可能です。
外貨宅配サービスに円貨単位でのお申込み機能を追加	平成17年3月22日	ご好評をいただいている外貨宅配サービスに、これまでの外貨（パック）単位でのお申込みに加え、円貨単位でのお申込み機能を追加しました。当金庫ホームページから24時間ご利用いただける便利なサービスです。



## 営業のご案内

銚子信用金庫では、ご就職、ご結婚、お子様の教育、住宅の購入・買い替え、ご退職後の生活設計などお客様のライフサイクルの中で、目的に的確にお応えできる商品・サービスを取揃え、お客様のお役に立ちたいと願っています。

### ●預金業務

当金庫では豊富な預金商品をご用意し、お客様の計画的な資産づくりのお手伝いをしています。

平成16年度は、平成17年4月以降のペイオフ全面解禁後も引き続き預金保険制度により全額が保護の対象となる無利息型普通預金（決済用預金）を発売し、ペイオフに不安を抱くお客様のニーズに対応いたしました。また、低金利時代にあつて、老後の資産運用に不安を抱く年金受給者のみなさまに少しでも喜んでいただけるよう、当金庫の口座に年金振込指定をいただいているお客様に金利を優遇する「悠々定期預金」を引き続き販売しております。

今後ともお客様のお役に立ち、安心して喜ばれる商品の開発やサービスの一層の充実に努めてまいります。

### ●保険業務

お客様のニーズに合った保険商品を取扱っております。当金庫では、金融業務の規制が緩和され保険商品の取扱いが可能となったことから、平成13年5月から「住宅ローン関連の長期火災保険」、平成15年1月から「個人年金保険」の窓口販売を開始しました。さらに平成16年2月からは海外旅行傷害保険「しんきんグッドパスポート」の窓口販売も開始しました。

なお、当金庫では、法令等に基づき募集ができる保険商品以外は、保険募集の取扱いができませんのでご了承ください。

当金庫が生命保険代理店として取扱っている個人年金保険については、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

- 個人年金保険は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 当保険は預金と異なり、元本の保証はありません。

### ●融資業務

当金庫では、地域のお客様のライフサイクル・ライフステージや、事業の発展段階に応じた各種融資商品を幅広く取り揃えています。

地元中小企業、個人事業主の方々には、担保不要の「ダッシュ5000」・「スパート3000」などの保証協会付融資商品をはじめとして、事業の安定と発展を支援する融資体制を整えております。

また、地域の皆様のゆとりある生活設計をお手伝いするため、お取引に応じた金利優遇制度のある各種住宅ローン、乗用車購入資金やお子様の教育資金、いざというときに役に立つ各種カードローンなど、豊富な商品をご用意しております。

### ●代理貸付業務

住宅金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、信金中央金庫、年金資金運用基金等の代理貸付を取扱っておりますので、お使いみちに合せてご利用いただけます。

### ●有価証券投資業務

当金庫の有価証券投資業務は安全性を重視して収益性、流動性に留意した運用となっております。

有価証券の保有限度は預金量の一定割合で定めており、国債・地方債・公社公団債・金融債・社債等



の債券と株式・証券投資信託・外国証券等を保有しており、その運用は資金運用基準で厳格に定めております。

時価会計実施にともない、安全性に留意しながら、時価変動に強く、収益性のあるポートフォリオの構築を目指しております。

## ●為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っております。さらに、振込手数料が窓口よりお得になる振込サービス機能が全店のATMでご利用いただけます。また、事業者のみなさまには、企業間の資金移動サービスや給与振込サービスもご提供しております。

なお、当金庫のインターネットバンキングサービスでは、個人向け・法人向けサービスにより、手数料がお得な振込をはじめとする各種資金移動サービスがご利用いただけます。

外貨（米ドル）両替・旅行小切手の店頭販売に加え、当金庫ホームページからお申込みいただける外貨宅配サービスや信金中央金庫への取次ぎによる外国送金等もご利用いただけます。

## ●相談業務

地域の皆様からご要望の多い法律、税務、年金に関するご相談を無料でお受けしています。ご相談は知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしております。今後とも、より身近な金融機関として、皆様のお役に立つサービスを提供してまいります。

## ●各種サービス業務

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取、スポーツ振興くじの販売など各種サービス業務を行っております。

また、一部店舗にはお客様の大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業なさる方のために夜間金庫をご用意しております。

### 個人向け新型国債

個人向け新型国債をご購入できます。メリットは、①半年ごとの変動金利、②満期前でも元本保証（1年間の据置後は、国が購入時と同価格で買取するため、買取り価格が購入価格を下回ることはありません。ただし、中途売却時には手数料がかかります。）、③購入単位1万円等です。

### スポーツ振興くじ

スポーツ振興くじ(toto)の販売および払戻のお取扱いをいたします。



## 商品・サービスのご案内

### ● 預金商品

無利息型普通預金 (決済用預金)	決済用預金の3要件(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たす預金ですので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。 「普通預金」と同様に、公共料金のお支払いやお給料・年金などのお受取り口座としてご利用いただけます。
総合口座	普通預金と利息の有利な定期預金が一冊の通帳にセットになった、家計簿としてご利用いただける商品です。いざという時に定期預金から自動的に融資が受けられます。また、各種自動支払いや、給与振込、年金振込の自動受取口座としてもご利用いただけます。
スーパー定期	100円からお預入れいただける定期預金で、金利はお預入れ時の市場金利を参考に当金庫が独自に設定します。お預入れ金額が300万円以上の場合には、さらに有利な金利を適用させていただきます。期間も最短1ヵ月から5年までご用意して、お客様のニーズにお応えします。
変動金利定期預金	お預け期間中の6ヵ月ごとに市場金利の動向等に合わせて金利が変動する定期預金です。期間は1年以上3年までで、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。金利は「基準指標+スプレッド」方式として、期間別および金額階層別に利率を設定します。基準指標は当金庫の6ヵ月物スーパー定期・大口定期の店頭表示利率としております。
悠々定期預金	当金庫で年金をお受取いただいているお客様、または各種福祉手当を受給なさっている皆様のために、ご用意した金利優遇の定期預金です。スーパー定期預金1年物の店頭表示金利に0.10%上乗せてお預かりしております。おひとりさま500万円までのご利用が可能です。
定期積金	お客様の生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受け取りいただけます。貯蓄のお手伝いをする商品で、期間は1年ごと5年までご指定いただけます。
当座預金	ご商売の資金の決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。お手元に現金を置く必要がなく、当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。

### ● 融資商品

\*商品利用にあたってのご注意：ローン商品につきましては、各商品により利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認のうえご利用下さい。

千葉県保証協会 提携ローン 「ダッシュ5000」 「スパート3000」	千葉県内で2年以上の業歴を有している法人を対象に千葉県保証協会が保証する無担保の融資です。 運転資金および設備資金を対象とし、ご融資期間は最長5年までとなります。 当金庫独自のスコアリングシステムによる判定で、お申込後平均3営業日程度でご融資の回答をいたします。
農業者向け無担保 ローン「みのり」	農業を営む方向けの小口無担保ローンです。農機具・農業資材のご購入などの資金として最高300万円、最長5年までご利用いただけます。
ちょうしんきん アパートローン	資産運用可能な土地を所有されている個人および法人で、アパート建築をご計画されている方向けの商品です。
しんきん住宅ローン 「セレクトⅡ」	「変動金利」「固定金利」をお客様のご要望により、お借入期間中にご自由に選択していただける住宅ローンです。お借入金額は最高5,000万円まで、ご返済は最長35年までと、ゆとりあるプランがご利用いただけます。 団信生命保険については、ご負担なしで加入できます。別途、病気やけがの時に一定期間返済を肩代わりする債務返済支援保険もご用意しております。
しんきんリフォーム ローン「彩」	お住まいのリフォームやインテリア・家具のご購入などに、最高500万円、最長10年までご利用いただける無担保ローンです。
新型しんきん 教育ローン「エース」	お子様の成長とともに必要な教育資金にご利用いただけるローンです。最高500万円までお使いいただけ、お子様の在学期間中は最長4年6ヵ月まで元金の据え置きもできます。
しんきん介護ローン	親御様の介護は意外に費用がかかるもの、そこで介護機器の購入やバリアフリー等の住宅改良資金にお使いいただけるローンをご用意いたしました。 担保無しで200万円までご利用いただけます。
新型個人ローン 「シンプル」	ご利用にあたって、FAX・郵送での仮申込みが可能な個人向けローンです。担保なしで200万円までご利用いただけ、お使いみちも自由です。お忙しい方にお勧めいたします。
しんきん カードローン	担保不要のカードローンで最高100万円までATMでスピーディにご利用いただけます。結婚、教育、レジャー等いざという時、暮らしに必要な資金にご活用いただけます。毎月一定額を返済いただき、融資枠内であれば、何度でもご利用になれます。
ちょうしんきん カードローン eポケット	しんきんカードローンとは別に最高50万円まで、申し込みも簡単にFAX・郵送での取扱いが可能なカードローンです。審査回答も最短20分以内とスピーディーにご利用いただける商品です。

## ●保険商品

しんきんらいふ年金 F	お客様のゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」であり、お客様のライフスタイルの変化に合わせて年金の型や年金開始年齢の変更も可能です。加入時に定めた年金額を確実に受け取れる「定額個人年金」です。
しんきんらいふ年金 F 「投資型」	いま話題になっている「変額個人年金保険」で、老後資金のための年金と、投資信託の特徴を併せ持ち、また、保険ですので万一のときには死亡保障もついています。投資経験のある方や余裕資金でリスクはあってもハイリターンを追求したい方向けと言えます。
たのしみ VA	ハイリターンへの「期待」と年金支払開始時に元本保証のある「安心」の2つの特徴のある、最低保証付変額保険（年金受取型）として開発された一時払の変額年金商品です。運用実績によって積立金額・死亡給付金額は増減します。

## ●各種サービス

公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK 受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融公庫・中小企業金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスを会社・官庁から、お客様の預金口座へ直接入金いたします。給与日の朝からお引出しになります。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをしていただきますと、年金が毎回お客様の預金口座に直接振込まれます。手間が省けて、早く確実に受取れます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日に同じ受取人宛に継続して振込むことができます。振込先は当金庫本店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
貸金庫・夜間金庫	一部の店舗に貸金庫・夜間金庫を備えております。貴金属や預金証書、重要書類等の保管に貸金庫をご利用ください。また夜遅くまで営業を続ける方には夜間金庫のご利用をおすすめいたします。
国債のご購入	個人向け国債、長期利付国債および中期利付国債がご購入できます。
国債元利金のお支払い	日本銀行国債代理店として、国債元利金のお支払いをいたします。
外貨両替サービス	店頭での外国通貨（米ドル）との両替、旅行小切手の販売および買入のお取扱をいたします。また便利な外貨宅配サービスもご利用いただけます。
クレジットカード	しんきん VISA, JCB, UFJ, NICOS などのお取扱いおよびキャッシングサービスが受けられます。
インターネットバンキング	携帯電話やパソコンを使い、ご家庭やオフィス、いつ何処からでも、居ながらにしてお振込・残高等の照会ができます。

## ●年代別商品・サービス

	商品	サービス
20代	普通預金・総合口座・定期預金・定期積金 カードローン・カーライフプランローン 個人ローン	給与自動受取・自動支払い ポイントコレクション・外貨両替 キャッシュカード・toto
30代	貯蓄預金・財形預金(一般・住宅・年金)・国債	公共料金自動振替
40代	しんきん住宅ローン「セレクトⅡ」「あっぱれ」「太陽」 教育ローン「エース」 火災保険「しんきんグッドすまいる」	定額自動振込 法律相談
50代	年金保険「しんきんらいふ年金F」 しんきんリフォームローン「彩」・しんきん介護ローン	税務相談 年金相談
60代	悠々定期預金 大口定期預金	年金自動受取 悠々くらぶ・貸金庫

## リスク管理債権・金融再生法の開示債権

### ●リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しております。その基準は、以下のとおりです。

#### 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

法人税法施行令に掲げる事由が生じているとは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。

- ① 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者
- ⑥ 国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者

#### 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

#### 3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

#### 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

### ●金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。



## ● リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との関係

毎年度信用金庫法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の二種類の開示を行っております。法律上の開示区分の相違により表現は異なっておりますが、後記のようにほぼ同じ内容となっております。少し詳しく説明しますと、リスク管理債権の対象債権は貸出金であり、金融再生法による開示債権は貸出金の他、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替も対象とされておりますので、開示債権の対象の差異を除くと、同一の債権を表わしております。前記二種類の開示債権の開示額は、担保処分による回収見込額やすでに引き当てている個別貸倒引当金等を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。また保全状況につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価などに基づく担保や保証、加えて厳正な自己査定による個別引当等を実施し、必要かつ十分な保全状況としております。

### リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権	3,854	2,562
延滞債権	39,873	39,103
3カ月以上延滞債権	351	189
貸出条件緩和債権	9,330	7,176
合計	53,409	49,032

### 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債権の区分	平成16年3月末			平成17年3月末		
	残高(a) (うち貸出 金以外)	うち保全額(b)		残高(a) (うち貸出 金以外)	うち保全額(b)	
		貸倒引当金(c)			貸倒引当金(c)	
		担保、保証額(d)			担保、保証額(d)	
保全率(b/a)		保全率(b/a)				
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	18,351	18,351		21,036	21,036	
		1,049			4,821	
		17,302			16,214	
	(143)	100.00%		(186)	100.00%	
危険債権	25,838	20,403		21,051	18,578	
		5,544			5,989	
		14,859			12,589	
	(318)	78.96%		(234)	88.25%	
要管理債権	9,681	5,692		7,365	4,564	
		1,580			1,339	
		4,112			3,224	
		58.79%			61.97%	
正常債権	207,737			187,707		
総与信額	261,608			237,160		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

## ペイオフQ & A

### Q 1. 「ペイオフ」について教えて

ペイオフは、預金保険制度の保護制度のひとつで、金融機関が破たんした場合に、預金保険機構から元本 1000 万円とその利息等を限度額として預金者に払い戻される制度です。1 預金者が 1 金融機関に複数の預金をしている場合は、各支店・各種預金の金額が合計されます。

預金保険制度では、問題のある金融機関に対して合併等を勧めることで、預金者が被る損失を最小限に抑え、迅速に譲受金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、ペイオフ方式は最終的な措置となります。

### Q 2. 元本 1000 万円を超えた預金は戻らないの？

破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。

預金者は保険金支払額（元本 1000 万円までとその利息等）と預金保険機構の預金買取りによる支払額（元本 1000 万円を超える部分とその利息等の概算払い額）の合計額を受け取ることができます。概算払い額は、元本 1000 万円を超える部分とその利息等に概算払い率（破たんの状況に応じて一部カット）を乗じて計算されます。

さらに、後日、預金保険機構が回収した額が、回収等に要した費用を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が預金者に追加的に支払われます。

### Q 3. すべての金融機関の預金が保護されるの？

保護対象となる金融機関は、信用金庫・銀行・信用組合・労働金庫などの、日本国内に本店のある金融機関です。政府系金融機関・外国銀行の在日支店などは保護対象外です。

（注）農協、漁協、水産加工業協同組合等は農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

### Q 4. どんな種類の預金が保護されるの？

保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債・元本補てん契約のある金銭信託（ビッグ・ワイド）などです。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金・元本補てんの契約のない金銭信託（ヒット・スーパーヒット）などです。

借名預金・架空名義預金など本人確認ができない預金は付保対象とはなりません。

### Q 5. みんなのお金をまとめて預けている場合はどうなるの？

運営組織や規約、議事録などがあって運営の実態がはっきりしている組織の預金は一預金者と同様の扱いを受けられます。組織的な運営をしている自治会、町内会、同窓会などがこれに当たります。しかし、規約がないなど組織的な運営の実態がはっきりしない組織の預金は取扱いが変わります。具体的には、グループ旅行の積立金やサークルのプール金などで、この場合、預金は積立てに参加した各人ごとに分割し、それぞれの個人の預金として元本に合算されます。

### Q 6. 事業用のお金を別に預けている場合はどうなるの？

法人登記をしていない個人事業者の場合は、事業用と個人用に口座を分けていても、一個人の預金として名寄せされます。従いまして事業用と個人用を合わせて元本 1000 万円とその利息等が保護の対象となります。また法人登記をしている会社などの場合、役職や部署ごとに口座を分けていてもすべての預

金が会社の預金とみなされます。

**Q 7. 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？**

預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺（そうさい）」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのないものはお客様から相殺を申し出ることができます。また定期預金など満期の定めのあるものは、満期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんするなど一定の条件を満たした場合に相殺できる旨定められている場合は相殺の申し出ができます。

※ 当金庫は預金規定に上記の定めがあります。なお、当金庫に対する債務の担保となっている預金についても同様のお取扱いが可能です。「相殺」の手続にはお客様の申し出が必要です。

**Q 8. 実際の預金の払い戻し（保険金の支払い）はいつになるの？**

保険金の支払いのためには、破綻した金融機関の規模により異なりますが、預金者の名寄せなどを行った上で、数週間以内を目処に支払われるよう準備が進められることとされています。

なお、預金保険機構は、保険金支払いまでに時間を要すると見込まれる場合、普通預金に限り、1口座につき60万円を限度に保険金の前払いとして仮払金を支払うことができます。

預金保護の内容をまとめると下記のようになります。

**<預金保護の範囲と時期>**

		2005年4月以降
預金保険制度の対象預金等	決済用預金	全額保護されます
	決済用預金以外の預金等	元本1千万円までとその利息が保護されます (残りの部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます)
預金保険制度の対象外の預金等		破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます

※預金保険制度の詳細については、窓口備え付けの金融広報中央委員会等のパンフレットによりご確認ください。

## / 決済用預金（無利息の普通預金）のお取扱いについて /

**当金庫では、預金保険制度により全額保護の対象となる**決済用預金（無利息の普通預金）**の取扱いを開始します。お預入れを希望されるお客様は、当金庫の窓口までお申し出ください。**

**無利息の普通預金の特徴**

1. 決済用預金の3要件（①無利息、②要求払い、③決済サービスを提供できること）を満たす預金ですので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
2. 現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
3. 現行の普通預金と同様に、個人のお客様につきましては、総合口座のお取扱いができます。

**現行の普通預金から無利息の普通預金へ切り替える場合の留意点**

1. 当金庫所定のお手続きを行っていただくことで、ご利用中の現行の普通預金を無利息の普通預金に切り替えてお使いいただけます。
2. 現行の普通預金から無利息の普通預金に切り替えても、口座番号は変更いたしませんので、引き続き公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
3. 現行の普通預金の前利息支払日から無利息の普通預金への切替日前日までに発生する利息（未払利息）につきましては、当金庫所定の日にお支払いいたします。

詳しくは、当金庫の窓口までお問い合わせください。

**三井住友信用金庫**

## 教育研修

お客様のニーズに的確に応え、最良のサービスを迅速に提供できる人材の育成に努めております。

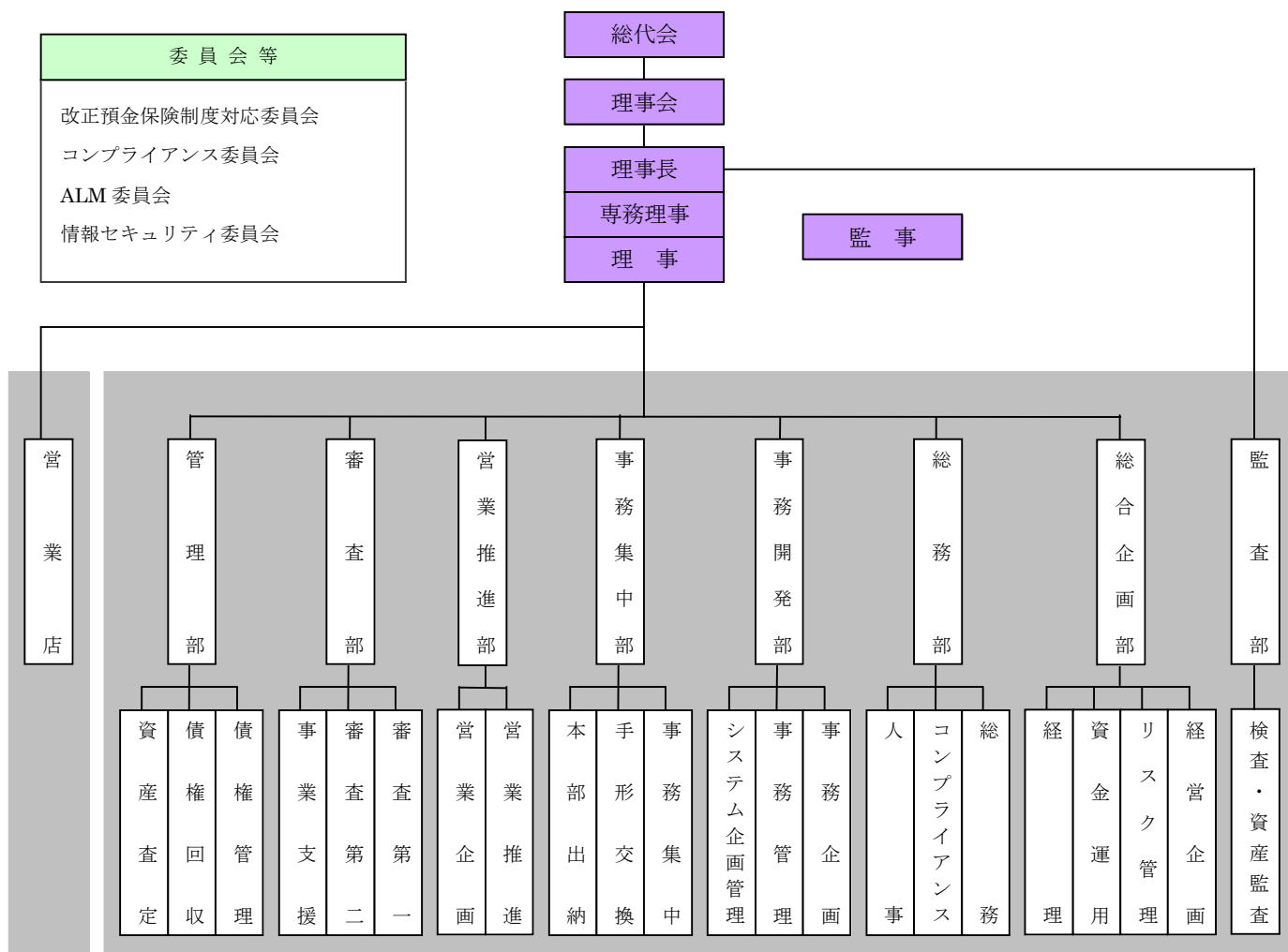




## 組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、6月30日現在165名の方が選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしております。



## 役員一覧 平成17年6月30日現在

理事長	大内恭平	理事	木村貞夫
専務理事	武藤正治	理事	石橋春雄
常勤理事	加瀬正彦	理事	川嶋久夫
常勤理事	岩瀬喜克	常勤監事	窪田洋次
常勤理事	石毛 隆	監事	高安高樹
理事	伊藤浩一	員外監事	小野田俊



# 総代の氏名 (敬称略) 165名



## 第1区 総代 17名

池口敏郎	川和田康雄	澤井正太郎	澤田武男	本谷泰造	横田立衛
黒田栄一	境 勝司	佐藤幸一	野口佳昭	吉田和美	江戸野行雄
島田政典	木村 廣	古川正輝	宮川力一	伊東 宏	

## 第2区 総代 21名

阿天坊房吉	大木 忠	大根敏夫	川口啓輔	琴寄純一	坐古萬蔵
野口晃平	古川誠吉	丸島 勝	藤井政幸	石毛治雄	櫻井廣和
渡辺美民	青野博太	遠藤章五	園山守之助	宮内一夫	宮内平七
宮崎利雄	鈴木重厚	伊藤隆夫			

## 第3区 総代 52名

青木真人	伊藤 穆	川口 豊	武井房頼	増田良夫	井上晴夫
石田晴司	飯田摠一	鶴池豊吉	石橋太一	高橋 潔	宮本英夫
宮嶋正也	斉藤勇作	八幡正毅	阿部典義	秋山昭八	飯島恵喜
石川 治	加藤京司	片山安五郎	小関邦夫	嶋倉昭男	新行内幸雄
土屋国彦	中澤治郎兵衛	中村亮太	西宮勝利	林 森	林 正樹
椎名英夫	藤城吉董	桂山雅行	嶋田正延	鈴木國司	野口作治
花香勝久	相澤庚平	伊藤 栄	薄田一郎	川口卓男	向後伊平
高橋文夫	林仁左衛門	岩立勝雄	高木幹雄	竹蓋信夫	寺本太平
伊藤満吉	菅谷直志	加瀬吉造	嶋田和次		

## 第4区 総代 36名

大木 衛	高宮秀行	中村克己	花澤文男	行木 静	齊藤武久
長谷川洋雄	石橋一郎	山口 裕	古谷健一	竹田正久	中田正治
土屋康郷	大橋英夫	押尾 幹	川島 宥	古谷賢一	秋葉佑夫
池田忠美	大川和夫	大木福兆	金子傳造	中村正見	宮本五郎
小川俊次	唐鎌 功	森 公明	木村 猛	穴倉義男	押尾 勉
竹内信輝	斎藤榮一	秋葉吉光	渡辺三郎	瀬能間市	高橋宏一

## 第5区 総代 7名

小田徳治	大和久秀幸	春日久吉	林 博史	阿部倉幹男	石田隆二
鶴澤政吉					

## 第6区 総代 12名

浅野敏夫	井腰 茂	荘司哲男	吉野 寿	渡辺建一	小高芳男
君塚 裕	斉藤豊久	高梨健一郎	君塚権右衛門	嶋村武成	末吉徳治

## 第7区 総代 20名

稲垣輝夫	石田芳夫	城之内保雄	山本清一	石田輝夫	小原武雄
宮内民雄	山辺信司	上杉清高	内野夏夫	岡野平八朗	佐野昌治
沼田修一	丸山庄一	井口伍郎	伊藤 健	安藤隆雄	菅谷栄一
篠塚藤一郎	篠塚茂男				

# 総代会

## ●総代会制度

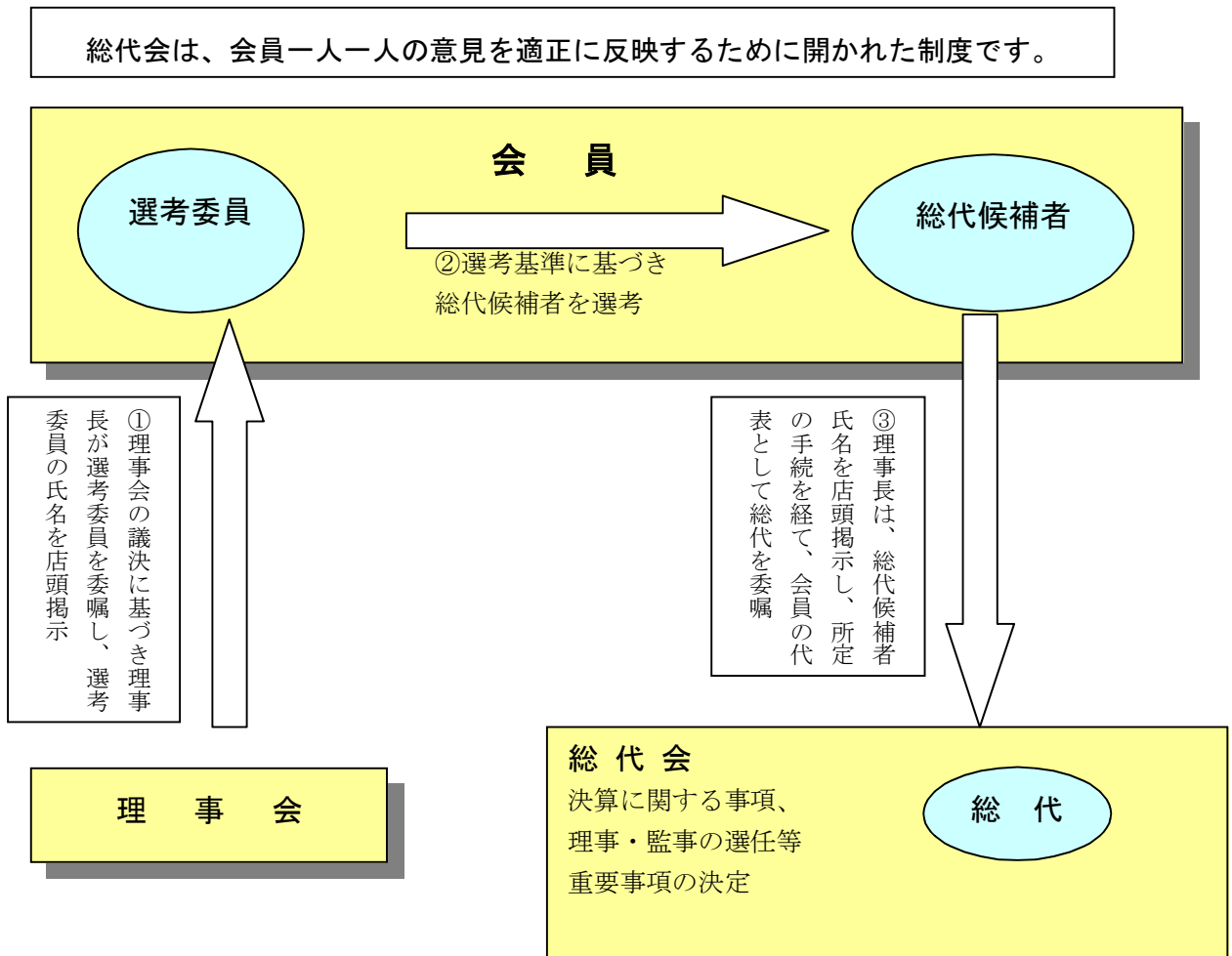
信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営む事が出来るという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域経済社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供する事が信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナー」として「常に地域とともに歩む」ことを経営理念としています。そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のなかから適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。





## ●総代とその選任方法

### 1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成17年6月30日現在の総代数は165名で、会員数は40,343名です。

### 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員のなかから総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

#### 総代候補者選考基準

- ① 資格要件  
当金庫の会員であること。
- ② 適格要件  
総代としてふさわしい見識を有している方。  
良識をもって正しい判断ができる方。  
地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。  
人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。  
その他総代選考委員が適格と認めた方。

## ●臨時総代会の決議事項

平成17年1月21日開催の臨時総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項) 第1号議案 経営改革施策等の件

(決議事項)

第1号議案 店舗統廃合に伴う定款の一部改訂の件

第4号議案 優先出資に係る定款の一部改訂の件

第2号議案 市町村合併に伴う定款の一部改訂の件

第5号議案 理事選任の件

第3号議案 改正破産法の施行に伴う定款の一部改訂の件

第6号議案 理事に関する定款の一部改訂の件

## ●第96期通常総代会の決議事項

平成17年6月24日開催の第96期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項) 第1号議案 第96期貸借対照表、損益計算書および附属明細書報告の件

(決議事項)

第1号議案 第96期業務報告書および損失処理案承認の件

第4号議案 理事選任の件

第2号議案 定款一部変更(地区)の件

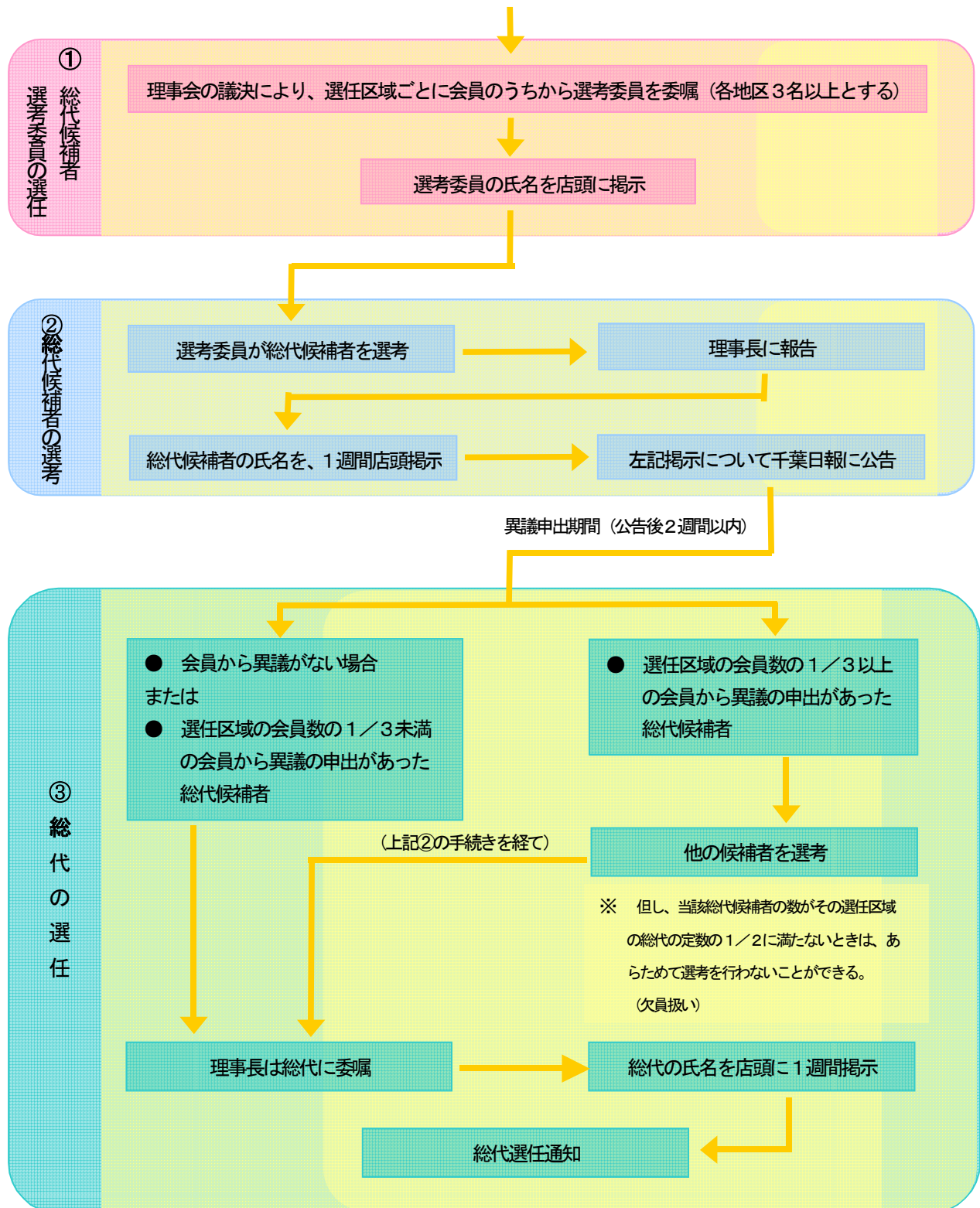
第5号議案 監事選任の件

第3号議案 会員除名の件

第6号議案 橋本支店位置変更承認の件



地区を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。





# あゆみ

## 銚子信用金庫の沿革

ちょうしんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、90余年の永きにわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移りましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。

明治	43年	7月	有限責任銚子信用組合創設
大正	7年	5月	産業組合法規定により、員外貯金・手形割引の取扱開始
	12年	2月	千葉県信用組合連合会に加盟
	13年	10月	定期積立預金取扱開始
昭和	13年	12月	庶民金庫業務の代理取扱開始（千葉県下信用組合で最初）
	18年	6月	市街地信用組合法による信用組合に改組
		11月	本所（本店）新築竣工、移転
	20年	3月	銚子第一次大空襲により本所（本店）焼失
	24年	6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始
	25年	4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組
	26年	10月	信用金庫法施行により改組、名称を「銚子信用金庫」に改める
	29年	9月	夷隅信用金庫を吸収合併
	40年	3月	預金100億円達成
	42年	12月	日本銀行と当座取引開始
	46年	11月	本店営業部、日本銀行歳入代理店認可
	49年	8月	外貨両替業務（買取り）認可（本店・鹿島支店）
	53年	11月	預金1,000億円達成
	55年	7月	新本店オープン
		10月	普通預金オンライン実施
62年	12月	預金2,000億円達成	
平成	元年	4月	第一次3カ年計画「3,000億円金庫をめざして」を策定
		7月	創立80周年
	3年	12月	預金3,000億円達成
	4年	4月	第二次3カ年計画「コミュニティプラン21」を策定
		7月	高野支店オープン
	5年	6月	鴨川市、天津小湊町が営業区域となる
	7年	4月	第三次3カ年計画「ベーシックプラン21」を策定
	8年	11月	ホリデーバンキング取扱開始
	9年	5月	ジュニアボード「FF委員会」発足
		6月	大内恭平、理事長に就任
		11月	全信連総研との共同プロジェクトによる経営診断開始
	10年	4月	第四次3カ年計画「ストロングプラン21」を策定
	11年	4月	「経営理念」「ビジョン」「行動指針」策定
		12月	「銚子信用金庫の行動基準」「コンプライアンスマニュアル」策定
	12年	7月	創立90周年記念事業実施
		9月	新飯岡支店オープン
	13年	4月	第五次3カ年計画「パワーアッププラン21」を策定
	14年	1月	ホームページ開設
		11月	旭信用金庫と合併 預金残高5,000億円突破
	15年	4月	第六次3カ年計画「スタート」を策定
		9月	幸町出張所を末広支店に統合
	16年	10月	祐光出張所を千葉支店に統合
		1月	インターネットバンキングサービス開始
17年	2月	仁戸名支店を千葉支店に統合	
	3月	新町支店を旭中央支店に、小見川支店を山田支店に統合	
	3月	信金中央金庫へ優先出資150億円発行	
	5月	明神支店を橋本支店に、野栄支店を八日市場支店に統合	
		浜町支店を本店に、白子支店を茂原支店に統合	
	6月	高野支店を波崎支店に、成田支店を佐倉支店に統合	
		豊里支店を東庄支店に、九十九里支店を東金支店に統合	
	成東支店を東金支店に、八街支店を佐倉支店に統合		
	7月	第七次3カ年計画を策定	

# 資料編

## 財務諸表

主要な事業の状況	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
剰余金処分計算書・損失金処理計算書	32
会計監査人による外部監査	32

## 経営指標

単体自己資本比率(国内基準)	32
業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等	33
資金運用・調達勘定の平均残高等	33
受取利息および支払利息の増減	33
総資産利益率	33
貸出金償却額	33
貸倒引当金の内訳	33
預貸率	33
預証率	33

## 営業状況

預金種類別平均残高	34
定期預金残高	34
貸出金科目別平均残高	34
業種別貸出金残高と割合	34
金利種類別貸出金残高	34
使途別貸出金残高	34
担保別貸出金残高・債務保証見返額	34
有価証券の種類別平均残高	35
有価証券等に関する帳簿価額、時価、評価損益	35

## 各種手数料一覧

手数料等のご案内	36
ATMお取扱いのご案内	37

## 安心と信頼 総合力のしんきんバンク

信用金庫を結ぶセーフティネット	38
-----------------	----

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はございません。  
 ※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。  
 また、金融先物取引等などの信用金庫法施行規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引はございません。  
 ※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

## 主要な事業の状況

単位：百万円

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	8,988	8,323	8,994	10,769	10,696
経常利益	1,138	△6,113	△1,158	△5,546	△9,823
当期純利益	1,886	△3,565	△1,732	△5,701	△11,398
純資産額	16,720	12,917	14,620	8,123	12,021
総資産額	357,888	350,855	540,955	531,482	496,645
預金積金残高	334,420	332,184	515,597	513,707	479,495
貸出金残高	198,903	198,099	277,337	258,276	234,027
有価証券残高	94,734	85,085	125,840	114,706	51,620
出資総額	742	742	2,769	2,835	10,329
出資総口数	14,859 千口	14,859 千口	55,384 千口	56,714 千口	81,582 千口
出資に対する配当金	29	22	83	55	—
職員数	494 人	486 人	707 人	664 人	565 人
自己資本比率	8.78%	7.31%	6.99%	5.43%	6.24%
取引顧客数	220,392 人	220,009 人	367,394 人	360,007 人	345,085 人

# 資料編／財務諸表

## 貸借対照表

平成16年3月末

単位:百万円

資 産	金 額	負債及び会員勘定	金 額
現 金	6,797	預 金 積 金	513,707
預 け 金	143,572	当 座 預 金	5,057
買 入 金 銭 債 権	1,290	普 通 預 金	149,490
金 銭 の 信 託	3,007	貯 蓄 預 金	3,611
有 価 証 券	114,706	通 知 預 金	405
国 債	39,768	定 期 預 金	308,616
地 方 債	12,390	定 期 積 金	41,968
社 債	46,976	そ の 他 の 預 金	4,557
株 式	1,525	借 用 金	3,900
そ の 他 の 証 券	14,046	借 入 金	3,900
貸 出 金	258,276	そ の 他 負 債	929
割 引 手 形	3,540	未 決 済 為 替 借	96
手 形 貸 付	37,889	未 払 費 用	231
証 書 貸 付	206,644	給 付 補 て ん 備 金	90
当 座 貸 越	10,201	未 払 法 人 税 等	64
そ の 他 資 産	2,334	前 受 収 益	258
未 決 済 為 替 貸	82	払 戻 未 済 金	3
信 金 中 金 出 資 金	1,047	職 員 預 り 金	71
前 払 費 用	0	そ の 他 の 負 債	114
未 収 収 益	569	賞 与 引 当 金	204
そ の 他 の 資 産	634	退 職 給 付 引 当 金	1,291
動 産 不 動 産	6,098	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	105
事 業 用 動 産	681	債 務 保 証 損 失 引 当 金	23
事 業 用 不 動 産	5,265	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	225
所 有 動 産 不 動 産	4	債 務 保 証	2,971
保 証 金 そ の 他	147	負 債 計	523,359
繰 延 税 金 資 産	2,907	会 員 勘 定	8,123
債 務 保 証 見 返	2,971	出 資 金	2,835
貸 倒 引 当 金	△10,480	普 通 出 資 金	2,835
(うち個別貸倒引当金)	(△7,249)	利 益 剰 余 金	4,987
		利 益 準 備 金	1,400
		特 別 積 立 金	3,402
		(諸償却準備積立金)	(50)
		(福祉保険積立金)	(180)
		当 期 未 処 分 剰 余 金	184
		(うち当期純損失)	(5,701)
		土 地 再 評 価 差 額 金	500
		株 式 等 評 価 差 額 金	△161
		処 分 未 済 持 分	△38
合 計	531,482	合 計	531,482

(貸借対照表・注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日(但し、株式については期末月1ヶ月平均)の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 不動産の評価は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 34年～47年 動産 3年～6年
- 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 優先貸付金128千円については、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といふ)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といふ)の債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監定部署が資産査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,612百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務 その発生年度一括で費用処理  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により、翌期から費用処理  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型立派厚生年金基金)に加入しております。当該企業年金制度における掛金拠出割合を査定して計上した当金庫の年金資産は6,845百万円です。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。

平成17年3月末

単位:百万円

資 産	金 額	負債及び会員勘定	金 額
現 金	22,533	預 金 積 金	479,495
預 け 金	190,087	当 座 預 金	5,319
買 入 金 銭 債 権	1,211	普 通 預 金	154,894
有 価 証 券	51,620	貯 蓄 預 金	3,201
国 債	7,850	通 知 預 金	432
地 方 債	16,159	定 期 預 金	271,618
社 債	13,136	定 期 積 金	36,546
株 式	659	そ の 他 の 預 金	7,481
そ の 他 の 証 券	13,814	そ の 他 負 債	836
貸 出 金	234,027	未 決 済 為 替 借	123
割 引 手 形	2,555	未 払 費 用	168
手 形 貸 付	32,027	給 付 補 て ん 備 金	58
証 書 貸 付	190,088	未 払 法 人 税 等	41
当 座 貸 越	9,355	前 受 収 益	225
そ の 他 資 産	2,146	払 戻 未 済 金	6
未 決 済 為 替 貸	80	職 員 預 り 金	59
信 金 中 金 出 資 金	1,047	そ の 他 の 負 債	153
未 収 収 益	487	賞 与 引 当 金	94
そ の 他 の 資 産	531	退 職 給 付 引 当 金	1,175
動 産 不 動 産	5,819	債 務 保 証 損 失 引 当 金	10
事 業 用 動 産	670	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	225
事 業 用 不 動 産	4,950	債 務 保 証	2,786
所 有 動 産 不 動 産	84	負 債 計	484,624
保 証 金 そ の 他	114	会 員 勘 定	12,021
繰 延 税 金 資 産	782	出 資 金	10,329
債 務 保 証 見 返	2,786	普 通 出 資 金	2,829
貸 倒 引 当 金	△14,370	優 先 出 資 金	7,500
(うち個別貸倒引当金)	(△11,503)	資 本 剰 余 金	7,500
		資 本 準 備 金	7,500
		利 益 剰 余 金	△6,466
		利 益 準 備 金	1,400
		特 別 積 立 金	180
		(福祉保険積立金)	(180)
		当 期 未 処 理 損 失 金	8,046
		(うち当期純損失)	(11,398)
		土 地 再 評 価 差 額 金	500
		株 式 等 評 価 差 額 金	244
		処 分 未 済 持 分	△86
合 計	496,645	合 計	496,645

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額510百万円
- 不動産の評価差額累計額6,813百万円
- 貸借対照表に計上した不動産評価差額のほか、リース契約により使用している重要な不動産として、電子計算機および営業用自動車があります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,562百万円、延滞債権額は39,103百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は189百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は7,176百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,032百万円です。  
なお、16,から19,に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・オーバー・イン・ポジションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額149,514百万円です。
- 手形割引により取得した商業手形は、2,555百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産 有価証券 373百万円  
なお、有価証券は、当座借越等の取引の担保として、預け金22,077百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として会員勘定に計上しております。  
再評価を行った年月 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税(平成3

# 損益計算書

平成15年度

単位:千円

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	10,769,156	その他業務費用	89,273
資金運用収益	9,308,236	国債等債券売却損	45,164
貸出金利息	7,829,372	国債等債券償還損	2,490
預け金利息	163,861	その他の業務費用	41,617
有価証券利息配当金	1,250,946	経費	7,191,520
その他の受入利息	64,055	人件費	4,711,065
役員取引等収益	807,520	物件費	2,365,891
受入為替手数料	401,885	税金	114,563
その他の役員収益	405,634	その他経常費用	8,183,753
その他業務収益	426,119	貸倒引当金繰入額	2,196,169
外国為替売買益	192	貸出金償却	5,521,078
国債等債券売却益	396,576	株式等売却損	4,170
金融派生商品収益	6,363	株式等償却	29,548
その他の業務収益	22,986	その他資産償却	196,860
その他経常収益	227,280	その他の経常費用	235,926
株式等売却益	173,769	経常損失	5,546,865
金銭の信託運用益	31,978	特別利益	711,444
その他の経常収益	21,532	動産不動産処分益	450
経常費用	16,316,021	償却債権取立益	337,305
資金調達費用	382,022	過去勤務債務取崩益	367,708
預金利息	289,950	債権売却損失引当金戻入益	5,980
給付補てん備金繰入額	49,491	特別損失	33,572
借入金利息	42,157	動産不動産処分損	27,766
その他の支払利息	423	その他の特別損失	5,806
役員取引等費用	469,451	税引前当期純損失	4,868,993
支払為替手数料	121,791	法人税、住民税及び事業税	18,310
その他の役員費用	347,660	法人税等調整額	813,926
		当期純損失	5,701,229
		前期繰越金	85,074
		諸償却準備積立金取崩額	5,800,000
		土地再評価差額金取崩額	163
		当期末処分剰余金	184,008

平成16年度

単位:千円

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	10,696,544	その他業務費用	444,192
資金運用収益	8,938,264	国債等債券売却損	421,322
貸出金利息	7,478,551	国債等債券償還損	6,045
預け金利息	183,120	金融派生商品費用	10,940
有価証券利息配当金	1,225,669	その他の業務費用	5,885
その他の受入利息	50,923	経費	6,461,735
役員取引等収益	1,020,715	人件費	4,062,256
受入為替手数料	442,363	物件費	2,282,409
その他の役員収益	578,352	税金	117,070
その他業務収益	534,699	その他経常費用	12,853,258
外国為替売買益	873	貸倒引当金繰入額	6,144,300
国債等債券売却益	514,989	貸出金償却	6,436,131
その他の業務収益	18,836	株式等売却損	225,363
その他経常収益	202,865	金銭の信託運用損	9,863
株式等売却益	150,197	その他資産償却	29,801
金銭の信託運用益	1,171	その他の経常費用	7,798
その他の経常収益	51,496	経常損失	9,823,532
経常費用	20,520,077	特別利益	589,517
資金調達費用	281,676	動産不動産処分益	993
預金利息	209,349	償却債権取立益	467,126
給付補てん備金繰入額	29,933	役員退職慰労引当金取崩益	91,550
借入金利息	42,042	その他の特別利益	29,847
その他の支払利息	350	特別損失	204,252
役員取引等費用	479,214	動産不動産処分損	36,087
支払為替手数料	128,703	その他の特別損失	168,165
その他の役員費用	350,511	税引前当期純損失	9,438,268
		法人税、住民税及び事業税	18,275
		法人税等調整額	1,942,000
		当期純損失	11,398,544
		前期繰越金	128,832
		諸償却準備積立金取崩額	3,222,872
		当期末処理損失金	8,046,839

年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△895百万円です。

24. 出資1口当たりの純資産額 △54円 30銭

25. 信用金庫法施行規則第10条の20第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は、244百万円です。

26. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「出資金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた欠損額は7,953百万円です。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらは、「国債」「地方債」「社債」「株式」その他の証券が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの		貸借対照表		時価		差額		うち	
		計上額		うち		うち		うち	
国債	5,329百万円	5,497百万円	168百万円	168百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
地方債	12,992	13,228	235	239	4	4	4	4	
社債	7,117	7,179	62	62	0	0	0	0	
その他	9,458	9,567	108	215	107	107	107	107	
合計	34,898	35,473	574	686	111	111	111	111	

その他有価証券で時価のあるもの

取得原価		貸借対照表		評価差額		うち		うち	
(償却原価)		計上額		うち		うち		うち	
株式	618百万円	609百万円	△9百万円	10百万円	20百万円	20百万円	20百万円	20百万円	20百万円
債券	11,456	11,706	249	252	2	2	2	2	
国債	2,459	2,520	60	60	0	0	0	0	
地方債	3,092	3,167	75	76	1	1	1	1	
社債	5,905	6,018	113	114	1	1	1	1	
その他	4,242	4,355	113	114	1	1	1	1	
合計	16,317	16,672	354	377	23	23	23	23	

なお、上記の評価差額から繰延税金負債110百万円を差し引いた額244百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
125,811百万円	619百万円	627百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なもの内容及貸借対照表計上額は、次のとおりです。

その他有価証券	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	49百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,292百万円	18,205百万円	16,449百万円	199百万円
国債	686	3,709	3,454	-
地方債	589	5,823	9,746	-
社債	1,015	8,672	3,248	199
その他	301	8,495	3,332	1,525
合計	2,593	26,700	19,782	1,725

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,868百万円です。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他出資金」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当期から「その他の証券」に含めて表示しております。

(損益計算書・注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失金額 203円89銭
- その他の特別損失には、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額138,499千円・保証金その他の償却額29,154千円を含んでおります。
- 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの営業により獲得した損益の持分相当額については、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」、「その他業務費用」中の「その他の業務費用」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該組合の出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当期から「その他経常収益」中の「株式等売却益」、「その他経常費用」中の「株式等売却損」に含めて表示しております。



# 資料編／財務諸表・経営指標

## 剰余金処分計算書・損失金処理計算書

平成15年度		単位:円
科目	金額	
当期末処分剰余金	184,008,041	
積立金取崩額	3,172,872,600	
合計	3,356,880,641	
剰余金処分額	3,228,048,568	
普通出資に対する配当金(年2%)	55,175,968	
特別積立金	3,172,872,600	
(諸償却準備積立金)	3,172,872,600	
次期繰越金	128,832,073	

平成16年度		単位:円
科目	金額	
当期末処理損失金	8,046,839,525	
損失金処理額	8,046,839,525	
積立金取崩額	180,000,000	
利益準備金取崩額	1,400,451,235	
資本準備金取崩額	6,466,388,290	
次期繰越金	0	

## 会計監査人による外部監査

当金庫は第90期事業年度から、信用金庫法第37条の2第1項の規定に基づき会計監査人たる中央青山監査法人の厳正な外部監査を受けております。

当金庫の第96期事業年度の会計に関する部分に係る業務報告書、貸借対照表、損益計算書および損失金処理計算書ならびに付属明細書について会計監査人の監査を受けました結果、法令および定款に従い、金庫の状況を正しく示している旨の監査報告をいただいております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目	単位:千円	
	平成16年3月末	平成17年3月末
(自己資本)		
出資金	2,835,741	10,329,122
うち非累積的永久優先出資金	—	7,500,000
優先出資払込金	—	—
資本準備金	—	1,033,611
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,400,451	—
特別積立金	3,402,872	—
次期繰越金	128,832	—
その他	—	—
その他有価証券の評価差損	△161,691	—
処分未済持分	△38,866	△86,186
自己優先出資金払込金	—	—
自己優先出資金	—	—
営業権相当額	—	—
<b>[基本的項目]計(A)</b>	<b>7,567,339</b>	<b>11,276,547</b>
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	326,898	326,898
一般貸倒引当金	3,231,016	2,866,983
負債性資本調達手段等	3,900,000	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,900,000	—
補完的項目不算入額	△1,830,669	△1,577,565
<b>[補完的項目]計(B)</b>	<b>5,627,245</b>	<b>1,616,316</b>
<b>自己資本総額(C)=(A)+(B)</b>	<b>13,194,585</b>	<b>12,892,864</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
<b>(控除項目)計(D)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>自己資本額(E)=(C)-(D)</b>	<b>13,194,585</b>	<b>12,892,864</b>
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	239,792,548	203,618,398
オフ・バランス取引項目	2,875,766	2,688,477
<b>リスク・アセット等計(F)</b>	<b>242,668,315</b>	<b>206,306,876</b>
<b>自己資本比率(E/F)</b>	<b>5.43%</b>	<b>6.24%</b>

(注)信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産に照らして自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益・役務取引等利益・その他業務利益

単位:千円

	平成15年度	平成16年度
資金運用収益	9,308,236	8,938,264
資金調達費用	382,022	281,676
(金銭の信託運用見合費用)	(2,100)	(1,469)
資金運用利益	8,928,314	8,658,056
役務取引等収益	807,520	1,020,715
役務取引等費用	469,451	479,214
役務取引等利益	338,068	541,501
その他業務収益	426,119	534,699
その他業務費用	89,273	444,192
その他業務利益	336,846	90,506
業務粗利益	9,603,228	9,290,064
業務粗利益率	1.81%	1.84%

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回・資金利鞘

単位:平均残高・百万円、収益・費用・千円

	平成15年度	平成16年度
資金運用勘定計平残	529,191	503,863
資金運用収益	9,308,236	8,938,264
資金運用利回	1.75%	1.77%
資金調達勘定計平残	520,449	511,774
資金調達費用	382,022	281,676
(金銭の信託運用見合費用)	(2,100)	(1,469)
資金調達利回	0.07%	0.05%
資金運用利回	1.75%	1.77%
資金調達原価率	1.45%	1.29%
総資金利鞘	0.30%	0.48%

### 受取利息および支払利息の増減

単位:千円

	平成15年度		平成16年度	
		対前年度比増減額		対前年度比増減額
貸出金利息	7,829,372	932,544	7,478,551	△350,821
預け金利息	163,861	32,051	183,120	19,259
金融機関貸付等利息	—	—	—	—
有価証券利息配当金	1,250,946	269,822	1,225,669	△25,277
その他の受入利息	64,055	25,690	50,923	△13,132
受取利息(資金運用収益)	9,308,236	1,260,108	8,938,264	△369,972
預金利息	339,441	5,562	239,283	△100,158
借入金利息	42,157	42,042	42,042	△115
その他の支払利息	423	△84	350	△73
支払利息(資金調達費用)	382,022	47,521	281,676	△100,346

### 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

単位:%

	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	△1.02	△1.86
総資産当期純利益率	△1.05	△2.16

### 貸出金償却額

単位:百万円

	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	5,521	6,436

### 貸倒引当金の内訳

単位:百万円

	平成15年度		平成16年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,231	△1,427	2,866	△364
個別貸倒引当金	7,249	761	11,503	4,254
合計	10,480	△666	14,370	3,890

### 預貸率

単位:%

	平成15年度	平成16年度
末 残	50.27	48.80
平 残	52.36	48.97

### 預証率

単位:%

	平成15年度	平成16年度
末 残	22.32	10.76
平 残	26.30	19.91

# 資料編／営業状況

## 預金種類別平均残高

単位：百万円

	平成15年度	平成16年度
流動性預金	163,570	172,093
定期性預金	355,875	338,643
その他	—	—
計	519,446	510,737
譲渡性預金	—	—
合計	519,446	510,737

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## 定期預金残高

単位：百万円

	平成16年3月末	平成17年3月末
固定自由金利定期預金	308,347	271,427
変動自由金利定期預金	214	142
その他	54	49
定期預金計	308,616	271,618

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

## 貸出金科目別平均残高

単位：百万円

	平成15年度	平成16年度
割引手形	3,596	3,354
手形貸付	40,139	34,777
証書貸付	218,170	202,291
当座貸越	10,119	9,725
貸出金計	272,026	250,149

## 業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

単位：先数・先、残高・百万円、構成比・%

	平成16年3月末			平成17年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	805	32,546	12.60	740	26,290	11.23
農業	681	4,044	1.56	647	3,805	1.62
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	60	2,175	0.84	51	2,156	0.92
鉱業	4	185	0.07	4	79	0.03
建設業	1,438	25,302	9.79	1,263	20,418	8.72
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	200	0.08
情報通信業	5	108	0.04	8	318	0.13
運輸業	258	6,158	2.38	258	5,687	2.43
卸売業、小売業	1,524	28,413	11.00	1,289	25,754	11.00
金融・保険業	18	1,048	0.40	21	850	0.36
不動産業	370	24,690	9.55	379	22,189	9.48
各種サービス	1,768	34,844	13.49	1,565	31,216	13.33
小計	6,931	159,520	61.76	6,226	138,969	59.38
地方公共団体	16	11,694	4.52	16	12,735	5.44
個人	29,779	87,061	33.70	27,916	82,322	35.17
合計	36,726	258,276	100.00	34,158	234,027	100.00

## 金利種類別貸出金残高

単位：百万円

	平成16年3月末	平成17年3月末
変動金利	140,799	131,095
固定金利	117,477	102,932
貸出金計	258,276	234,027

## 使途別貸出金残高

単位：百万円

	平成16年3月末	平成17年3月末
設備資金	132,715	123,646
運転資金	125,560	110,381
貸出金計	258,276	234,027

## 担保別貸出金残高・債務保証見返額

単位：百万円

	平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	8,954	95	7,525	98
有価証券	1,101	—	756	—
不動産	—	—	—	—
不動産	137,108	578	114,514	664
その他	202	—	255	—
小計	147,366	673	123,051	762
信用保証協会・信用保険	34,119	241	31,844	245
保証	50,065	2,048	48,235	1,773
信用	26,724	7	30,895	6
合計	258,276	2,971	234,027	2,786

## 有価証券の種類別平均残高

単位:百万円

	平成15年度	平成16年度
国債	48,973	37,341
地方債	11,419	15,237
短期社債	—	—
社債	59,079	33,060
株式	1,566	1,684
外国証券	13,825	13,213
投資信託	1,724	1,062
その他の証券	39	106
合計	136,628	101,705

## 有価証券・金銭の信託に関する帳簿価額、時価、評価損益

### 〔有価証券〕

#### ● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

区分	平成15年度					平成16年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	—	—	—	—	—	5,329	5,497	168	168	0
地方債	213	221	7	7	—	12,992	13,228	235	239	4
社債	1,101	1,106	4	5	0	7,117	7,179	62	62	0
その他	8,399	8,418	18	141	123	9,458	9,567	108	215	107
合計	9,715	9,746	30	154	123	34,898	35,473	574	686	111

#### ● その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

区分	平成15年度					平成16年度				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	1,531	1,475	△55	36	92	618	609	△9	10	20
債券	98,105	97,819	△286	672	959	11,456	11,706	249	252	2
国債	40,495	39,768	△727	102	830	2,459	2,520	60	60	—
地方債	12,045	12,176	131	153	22	3,092	3,167	75	76	1
社債	45,564	45,874	310	416	106	5,905	6,018	113	114	1
その他	5,544	5,646	102	155	53	4,242	4,355	113	114	1
合計	105,181	104,941	△240	864	1,104	16,317	16,672	354	377	23

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記に「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

#### ● 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

単位:百万円

	平成15年度	平成16年度
その他有価証券 非上場株式	49	49

#### ● 「売買目的有価証券」

「子会社・子法人等株式及び関連法人株式」  
平成15年度及び平成16年度とも該当ありません。

### 〔金銭の信託〕

#### ● 運用目的の金銭の信託

単位:百万円

	平成15年度	平成16年度
貸借対照表計上額	3,007	—
当期の損益に含まれた評価差額	7	—

#### ● 「満期保有目的・その他」の金銭の信託

平成15年度及び平成16年度とも該当ありません。



# 資料編／手数料等のご案内

## 手数料等のご案内 (平成17年7月1日現在)

為替関連 (振込手数料など)	区分				他金庫 銀行宛	当金庫宛	
						本支店	同一店
お振込	窓口	電信扱	3万円未満	1件	630円	315円	210円
			3万円以上	1件	840円	525円	315円
		文書扱	3万円未満	1件	630円	315円	210円
			3万円以上	1件	840円	525円	315円
	ATM 定期自動振込		3万円未満	1件	525円	210円	105円
			3万円以上	1件	735円	420円	210円
給与振込			1件	105円	無料		
支払場所							
代金取立	お取引店および当金庫本店のもの					420円	
	東京手形交換所区域内のもの					630円	
	茨城県鹿嶋手形交換所区域内のもの					630円	
	上記以外のもの				至急扱	1,050円	
				普通扱	840円		
送金・振込組戻手数料					1件	840円	
取立手形・小切手組戻料					1通	1,050円	
依頼返却手数料					1通	1,050円	
不渡手形返却料					1通	1,050円	
異議申立手数料					1件	5,250円	

当座預金	当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,050円	
	約束・為替手形帳	1冊(20枚綴)	630円	
	マル専手形	1枚	525円	
	マル専口座開設手数料	1口座	3,150円	
	自己宛小切手	1枚	525円	
	記名判印刷登録手数料	1件	5,250円	
	登録済記名判変更手数料	1件	5,250円	
	旅館券・クーポン	取立手数料	1枚	630円
		精算手数料	1枚	105円
	地方税納付取次手数料	同一場所1件	1,050円	

再発行手数料	証書・通帳・カード	1件	1,050円
	その他の再発行(各種計算書など)	1件	525円
	貸金庫の鍵	1個	21,000円
	夜間金庫バッグ	1個	5,250円
	出資証券	1枚	1,050円

証明書発行等	残高証明書	定期発行	525円
		都度発行	1,050円
	取引履歴照会	期間1ヵ月につき	105円
	支払利息証明書	期間1年につき	525円

口座振替関連	しんきん自振 企業自振	基本手数料(1回につき)	1,050円
		引落手数料(本支店間)	1件 105円
		引落手数料(他金融機関)	1件 157円
	学校自振	引落手数料	1件 105円
預金口座振替依頼書用紙代 (しんきん自振・企業自振)		1部	31円

融資 事務	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚	210円	
	証書貸付用紙代	新規(消費者ローン含む)	1部	525円	
	一般当座貸越	新規・更新(預金担保含む)	1件	1,050円	
	債務保証	新規・期限延長	1件	2,100円	
	条件変更事務		1件	5,250円	
	預金・有価証券担保事務	徴収・差換え・解除	1件	1,050円	
	割引手形信用照会事務			1銘柄	2,100円
	融資承諾証明書	融資証明金額×0.01% ただし、最低金額3,150円で上限金額は 10,500円とさせていただきます。 注)担保調査をとまなう場合は別途調査料10,500円を加算いたします。 (新規実行時に不動産担保設定料に充当いたします。)			
	融資 関連	担保設定額	3,000万円超	42,000円	
		担保設定額	3,000万円以下	31,500円	
*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては 1筆(棟)増す毎に1,050円を加算、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)といたします。					
上記に加え		①共同担保で登記所が異なる場合			10,500円
		②遠隔地(当金庫営業区域外)			
注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求させていただきます。					
追加担保・担保差換え					10,500円
担保物件の一部抹消					10,500円
根抵当権の極度額変更					10,500円
根抵当権の抹消(条件変更手数料を含みます。)		21,000円			
証書貸付繰り上げ返済 (一般証書貸付、住宅ローン)	返済額(万円単位)×0.525% ただし、最低金額5,250円で上限金額は52,500円とさせていただきます。				
金利選択型住宅ローン 固定金利選択手数料				5,250円	
カードローン新規開設	しんきんカードローン	1,050円			
	カードローンeポケット	1,050円			
クイックローン手数料				31,500円	

その他の手数料	保護預り	1件	2,520円(年間) 210円(月額)	
	国債口座管理手数料 国債保護預かり	1顧客	624円(年間) 52円(月額)	
	株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5+消費税 (最低金額3,150円)		
	定期自動振込手数料	1回52円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用します。		
	貸金庫	本店 飯岡支店 波崎支店 旭中央支店	小 10,500円(年間) 875円(月額) 中 15,750円(年間)1,312円(月額) 大 21,000円(年間)1,750円(月額)	
		上記以外の支店 10,500円(年間) 875円(月額)		
	夜間金庫	基本手数料(月額) 3,150円 専用入金帳(50枚) 5,250円		

両替枚数	手数料
100枚まで	無料
101～300枚	105円
301～500枚	210円
501～1,000枚	315円
1,001～2,000枚	630円
2,001～3,000枚	945円
以降1,000枚単位で315円を加算	

※お取引1件あたり両替枚数

※両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と

「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数となります。

ただし、以下の場合、手数料は無料となります。

- 同一金種への交換  
(新券への交換を含みます。)

- 記念硬貨の交換

(ただし、100枚を超える異なる金種への両替は有料とさせていただきます。)

# 資料編/ATMお取扱いのご案内

## ATMお取扱いのご案内

	8:00	8:45	9:00	14:00	15:00	17:00	18:00	19:00	21:00
平日	当金庫キャッシュカード 入出金	無料							
	お振込み	当日のお振込をお受けいたします。				翌営業日のお振込みをお受けいたします。			
他 の 信 金 カ ッ シ ュ カ ー ド	入金	無料			105円				
	出金	105円	無料			105円			
郵 貯 カ ッ シ ュ カ ー ド	入金	105円			210円				
	出金	210円	105円			210円			
他 行 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	210円	105円			210円			
ク レ ジ ッ ト カ ー ド カ ッ シ ン グ	出金	105円	無料			105円			

ご利用になれる時間は店舗により異なります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00
土 曜 日	当金庫キャッシュカード 入出金	無料			
	お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。			
他 の 信 金 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	無料		105円	
郵 貯 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	105円		210円	
他 行 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	105円		210円	
ク レ ジ ッ ト カ ー ド カ ッ シ ン グ	出金	無料		105円	

全店でご利用いただけます。土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日扱いとなります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00
日 曜 ・ 祝 日	当金庫キャッシュカード 入金	無料			
	出金	105円			
お 振 込 み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。				
他 の 信 金 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	105円			
郵 貯 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	210円			
他 行 カ ッ シ ュ カ ー ド	出金	210円			
ク レ ジ ッ ト カ ー ド カ ッ シ ン グ	出金	105円			

※手数料には消費税を含んでおります。

※お振込みには別途振込手数料がかかります。

※一部、店舗によってお取扱内容が異なる場合がございますので、ご利用店舗でご確認ください。

※取扱時間は、上記以外に金融機関により異なる場合があります。

※「MICS」の表示のあるコンビニATMのご利用も可能です。詳しくは当該ATM設置のコンビニエンスストアでご確認ください。

千葉興業銀行のATM・CDおよび当金庫が加入している共同CDをご利用の場合、提携手数料105円は無料です。

(ただし、時間外手数料はかかります。)

千葉興業銀行のカードをご利用の場合、提携手数料105円は無料です。(ただし、時間外手数料はかかります。)

## アイワイバンク銀行とのATM提携

セブン・イレブン等のアイワイバンク銀行ATM設置店で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。

〈 ご利用可能時間 〉

	時 間	入出金
平 日	7:00~23:00	105円
土曜日	8:00~22:00	
日曜・祝日	8:00~21:00	

※手数料には消費税を含んでおります。

## 安心と信頼 総合力のしんきんバンク

### 信用金庫を結ぶセーフティネット

当金庫は、今まで以上に安心してお取引引きいただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上をはかるため、私たち信用金庫と社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、更なる皆さまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で約 26 兆円の資産を有し、自己資本比率 15.77%、不良債権比率 0.41%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成 17 年 3 月 31 日現在)

代表的な日本格付研究所 (JCR) より最高基準の信用力を示す《AAA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター (R&I)からも《AA》の評価を受けています。また、国際的に権威のある外資系格付機関であるムーディーズ社および S&P 社からも、それぞれ《A1》《A+》という高い評価をうけています。

※ 各社の格付は平成 17 年 3 月 31 日現在のものです。

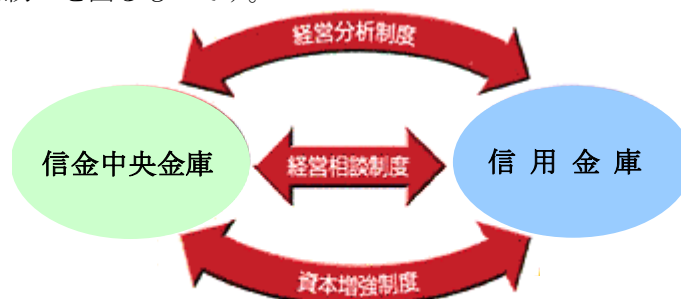
 <b>信金中央金庫</b>		<b>信用金庫</b>
総資産 : 約 26 兆円 自己資本比率 : 15.77% 信用金庫の中央金融機関 格付 AAA (日本格付研究所)		信用金庫数 : 298 金庫 店舗数 : 7,877 店舗 会員数 : 913 万人 役職員数 : 約 11.7 万人 預金量 : 約 107 兆円 (平成 17 年 3 月 31 日現在)

「信金中金」は全国の信用金庫を堅い絆でガッチリ結ぶ中央金融機関です。

豊富な資金量で地域の信用金庫とともに安心と信頼のサポートを行っております。

#### ●信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成 13 年 4 月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の 3 つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの 3 つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



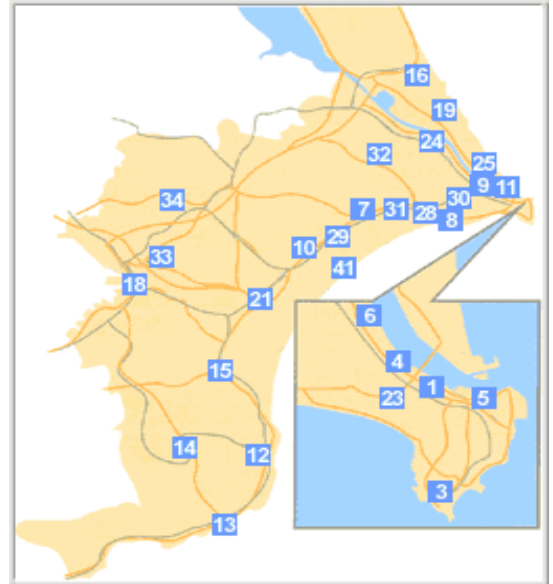
# 店舗のご案内

平成17年7月1日現在

千葉・茨城両県の25市8郡を業務地区とするとともに、29店舗を網羅し、地域の金融ニーズに応じております。

千葉県 銚子市、旭市、八日市場市、茂原市、勝浦市、千葉市、東金市、成田市、市原市、佐原市、習志野市、八千代市、船橋市、木更津市、市川市、袖ヶ浦市、白井市、四街道市、佐倉市、八街市、鴨川市、印西市、富里市、匝瑳郡、山武郡、長生郡、夷隅郡、香取郡、印旛郡

茨城県 鹿嶋市、潮来市、鹿島郡、行方郡



店番	店舗名	所在地	郵便番号	電話番号	ATM稼働時間
	本部	銚子市双葉町5番地の5	288-8686	0479-25-2100	平日
1	本店	銚子市双葉町5番地の5	288-8686	0479-25-2111	8:00~21:00
3	外川	銚子市外川町2丁目10620番地の3	288-0014	0479-22-5525	8:45~19:00
4	本城	銚子市本城町2丁目183番地	288-0831	0479-22-5945	8:45~19:00
5	橋本	銚子市橋本町1978番地	288-0074	0479-22-8786	8:45~20:00
6	松岸	銚子市垣根町1丁目283番地	288-0835	0479-22-3490	8:45~19:00
7	八日市場	八日市場市イの2906番地	289-2144	0479-72-1531	8:00~20:00
8	飯岡	旭市飯岡2163番地	289-2705	0479-57-3434	8:45~19:00
9	船木椎柴	銚子市高田町6丁目889番地	288-0862	0479-33-1311	8:45~19:00
10	松尾	山武郡松尾町大堤114番地の4	289-1527	0479-86-2421	8:00~19:00
11	波崎	鹿島郡波崎町高野6381番地の1	314-0423	0479-44-0571	8:45~19:00
12	大原	夷隅郡大原町大原7650番地の7	298-0004	0470-62-1222	8:45~19:00
13	勝浦	勝浦市墨名788番地	299-5291	0470-73-0102	8:45~19:00
14	大多喜	夷隅郡大多喜町新丁91番地	298-0214	0470-82-2831	8:45~19:00
15	茂原	茂原市茂原547番地	297-0026	0475-22-3348	8:45~19:00
16	鹿島	鹿嶋市宮中1丁目9番30号	314-0031	0299-82-4521	8:45~19:00
18	末広	千葉市中央区末広2丁目2番7号	260-0843	043-265-1711	8:45~19:00
19	神栖	鹿島郡神栖町知手中央9丁目9番22号	314-0112	0299-96-3541	8:00~21:00
21	東金	東金市東岩崎6番地4	283-0068	0475-55-1751	8:00~20:00
23	清川町	銚子市清川町4丁目4番地の7	288-0817	0479-23-6111	8:00~21:00
24	東庄	香取郡東庄町新宿1134番地の2	289-0611	0478-86-2111	8:45~21:00
25	土合	鹿島郡波崎町土合中央2丁目9番12号	314-0347	0479-48-3711	8:45~19:00
28	旭中央	旭市口の832番地	289-2516	0479-62-1011	8:00~21:00
29	横芝	山武郡横芝町横芝1502番地の5	289-1732	0479-82-1551	8:00~20:00
30	海上	旭市後草2047番地の5	289-2613	0479-55-3211	8:00~20:00
31	千漉	旭市二の6368番地	289-2504	0479-63-8888	8:00~21:00
32	山田	香取郡山田町府馬2729番地3	289-0411	0478-78-2611	8:00~20:00
33	千葉	千葉市中央区都町3丁目15番1号	260-0001	043-231-2631	8:00~20:00
34	佐倉	佐倉市海隣寺町5番地11	285-0013	043-485-1104	8:00~20:00
41	蓮沼	山武郡蓮沼村口の2932番地の6	289-1802	0475-86-4181	8:00~20:00

※ 橋本支店は平成17年8月22日に「銚子市明神町1丁目74番地」に移転する予定です。  
 なお、電話番号は変わりません。

## 店舗外ATM

銚子市役所 9:00~17:00  
 銚子市立病院 9:00~17:00  
 シティオ(銚子) 10:00~17:00

## 共同CD

サビア(横芝) 10:00~18:00